

農林水産商工常任委員会資料

(平成26年12月17日)

項目	ページ
1 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター第3期中期目標の策定について 【経済産業総室（産業振興室）】……………1	
2 年末相談窓口の開設について 【雇用人材総室（労働政策室・就業支援室）】……………別紙	
3 緊急雇用創出事業の平成26年度の追加執行状況について（12/17現在） 【雇用人材総室（就業支援室）】……………3	
4 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について 【販路拡大・輸出促進課】……………4	



地方独立行政法人鳥取県産業技術センター第3期中期目標の策定について

平成26年12月17日
経済産業総室産業振興室

1 制度の概要

(1) 中期目標、中期計画、年度計画

項目	内容	策定者
①中期目標	知事が法人（センター）に対して、当該期間の法人の運営方針を示すもの	鳥取県
②中期計画	知事から指示された中期目標をもとに、当該期間中に実施する計画を策定するもの	センター
③年度計画	中期計画達成のために、毎年度、状況に応じた具体的な活動計画を作成するもの	センター

(2) スケジュール

		平成26年度（～平成27年3月末）			平成27年度
		12月	2月議会	3月	4月
県	常任委員会		①中期目標策定(議会の議決)→センターに指示	中期計画の認可	第3期 スタート
センター			②中期計画の策定 → 県へ申請	受理 ③年度計画の策定→県へ届出	

2 第3期に向けた方向性

(1) 県内産業界の状況

本県の主要産業である電気機械分野においては大手電機メーカーの事業再編などにより、生産ピラミッドが崩壊し、中小企業の新技術開発や既存技術の高度化などの取組が急務である。

(2) 県経済再生成長戦略（目標：GDP：700億円増 雇用数：7,000人増）

『主要製造業の再生戦略』、『ものづくり基盤産業再生戦略』『医療イノベーション戦略』など戦略的推進分野の産業振興及び参入支援

※戦略的推進分野：環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業等

(3) 県内企業がセンターに求めるもの（県内企業への面接調査結果）

- ・製品化・実用化等を念頭に他機関と連携する等、技術支援における総合的なプロデュース機能
- ・企業の製品開発にあたっては、付加価値性や市場評価の高まる研究成果を期待
- ・求める研究員像……企業現場を知り自主性や先見性を持ち、ワンストップで一貫した対応ができる研究員

(4) 利用企業からのアンケート（センターH26実施の中間速報）

- ・センター業務への「満足度」は概ね高評価

〔満足度〕 技術相談95%、機器利用88%、依頼試験91% 研究開発の普及72%、人材育成92%等

〔主な意見〕 親切丁寧、迅速な対応、的確なアドバイス、わかりやすい等、感謝しているという意見が多数ある。一方、専門分野の拡大、更なる迅速対応、技術情報の提供等の技術支援レベルの向上に関する指摘もある。

(5) 評価委員会からの主な意見

◎きめ細やかな現場重視型サービスが向上し、企業から頼りにされ利用される存在となっている。

◎次期中期目標に向けて、業務効果の充実や産業界への貢献を重視すべきである。

- ・高付加価値化や事業化に繋がる技術支援等の一層の強化
- ・企業の自立化・高収益化を目指した中身の濃い支援、「売れるものづくり」のサポートが重要である。
- ・市場動向や販路などを念頭にいたトータルな技術支援と関係機関（産業振興機構等）との連携強化

◎研究開発においては、選択と集中により研究テーマを戦略的に設定することを期待する。

◎地域経済を支えるものづくり産業再生が課題。最先端を狙った開発より企業と一体となって開発に当たるべきである。

◎各研究所長のリーダーシップ、職員の実行力等の強化が重要である。

◎バランス感覚と知識を兼ね備えた「自ら考える研究員」の育成。目標値はより高く設定することが重要である。

◎自己収入の増、特許件数の増等

3 第3期中期目標の重点ポイント

◆第3期の柱：県内産業界への波及効果、結果重視の総合的支援 ～企業の自立化、高収益化につながる支援～

第3期においてセンターに期待するポイント	中期目標に反映した箇所
技術支援 <ul style="list-style-type: none"> 品質基準の厳格化や高性能化等、企業が抱える技術的課題に最大限応えるため技術支援体制を強化する。 関係機関との連携も活用して、対応力を強化する。 	→ P1～2参照 ① → P2参照 ②
研究開発 <ul style="list-style-type: none"> <u>県内企業のニーズやセンターの強みに即した研究テーマの設定と県内産業界の状況に応じた重点分野（ターゲット）の絞り込み</u> <u>企業の売上増、雇用増につながる研究への取組</u> <ul style="list-style-type: none"> ◇企業への技術移転と実用化を常に意識して研究を推進する。 ◇単独では実施し難い研究等は、相乗効果を期待して共同研究として取り組む。 ◇県産業界に広く有益な研究を受託研究として実施する。 ◇研究着手段階から、知的財産権の取得を意識して研究を推進する。 	→ P2参照 ③ （ただし、具体的な研究分野については、センターが中期計画の中で設定） → P2参照 ④ → P3参照 ⑤ → P3参照 ⑥ → P3参照 ⑦
産業人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 県内企業において新技術・新商品開発力を強化するための核となる産業人材の育成。 	→ P3参照 ⑧
産学金官の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 企業の技術開発や事業化を強力に後押しするため、関係機関（特に鳥取県産業振興機構）との連携を強化する。 <u>連携にあたっては、センターが中心的なコーディネート機能を果たすこと。</u> 	→ P3参照 ⑨ → P3参照 ⑩ （「センターの技術的知見を発揮し、中心的コーディネートの役割を果たす」よう指示）
組織・業務運営 <ul style="list-style-type: none"> 迅速な意思決定に基づく機動性の高い業務運営 <u>センターが今後取り組む重点分野や企業ニーズを踏まえた人員・組織体制</u> <ul style="list-style-type: none"> ◇「中長期的な視点による職員採用」と「県内産業界の状況に対応した組織・職員配置」 企業の自立・高収益化につなげるため、現場を知り能動的に動くことのできる研究員を期待する。 ◇広い視野で、県内企業を先導する高度なプロデュース能力をもつ職員人材の育成。 	→ P3参照 ⑪ → P3～4参照 ⑫ （具体的な人員配置については中期計画、年度計画に設定し弾力的に運用。ただし、定数見直しは総合的に判断し、必要であれば交付金措置） → P4参照 ⑬
財務・その他 <ul style="list-style-type: none"> 予算の効率的運用とインセンティブルールの適用 外部資金の積極的獲得などによる自己収入の確保 研究機関に問われる「研究モラル」の確保 	→ P4参照 ⑭ → P4参照 ⑮ → P5参照 ⑯

緊急雇用創出事業の平成26年度の追加執行状況について(12/17現在)

平成26年12月17日
雇用人材総室
就業支援室

緊急雇用創出事業の今年度の県事業予備枠を活用して追加執行することとなった事業の状況については、下記のとおりです。

記

1 執行状況

単位：千円

事業名	H26 予算額 ①	①のうち 県事業額 ②	②のうち 予備枠 ③	報告済額 ④ (注)	今回報告 ⑤	合計 ⑥ =(④+⑤)	予備枠残 額 ③-⑥
地域人づくり事業	1,150,288	850,288	65,888	46,750	3,513	50,263	15,625

※予算額から県事業額を除いた残りは、市町村補助事業として実施するもの

(注) 前回報告(10/9)の「合計⑥」(=今回報告の「報告済額④」に該当)を「44,167」としていたが、緊急雇用創出事業の管理・運営費(「地域人づくり事業」担当コーディネーター1名を雇用:人件費等 2,583千円)に予備枠を充当することとしたため、金額を修正している。

<参考>

○地域人づくり事業

地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大及び処遇の改善に取り組む事業

2 追加執行内訳(10月以降に追加決定した事業)

○地域人づくり事業

・雇用拡大プロセス/雇成型(雇入れを伴うもの)

所属名	事業名	雇用創 出人数 (人)	事業費 (千円)	左のうち 人件費 (千円)	事業内容
販路拡大・輸出促進課	県内展示会・ウェブを活用した民工芸振興事業	1人	3,513	2,353	ウェブの活用や展示会の開催により、将来に渡り民工芸品の効果的な情報発信・需要開拓を行うことが出来る人材を育成する。

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成26年12月17日

販路拡大・輸出促進課

- 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費
 (10月1日以降に追加実施を決定した事業) 3,513千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	予算額 (うち新規雇用 人件費)	雇用創 出人数	①月額給料	事業内容
			②雇用期間(予定)	
			③被雇用者の要件	
県内展示会・ ウェブを活用した民工 芸振興事業	3,513千円 (2,353千円)	1人	①161千円 ②H26年12月 ~H27年11月 ③特になし	ウェブの活用や展示会の開催により、将来 に渡り民工芸品の効果的な情報発信・需要開 拓を行うことが出来る人材を育成する。
合計	3,513千円 (2,353千円)	1人		

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。